

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310004	
事務事業名	障がい者住宅改善事業	
予算書の事業名	12.障がい者住宅改善事業	
事業期間	開始年度	平成元年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	宮本健吾	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3. 住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	5. 障害者福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 在宅の重度障害者が安心安全に日常生活を送り、介護者の負担を軽減するために、必要な住宅改善にかかる費用の一部を助成する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 以下のいずれかにあてはまる住宅の障害者で住宅改善の助成を希望するもの。 ①身体障害者手帳1・2級の所持者で、視覚・肢体に障害を持つ者 ②内部障害があり、補装具として車椅子の交付を受けた者 ③療育手帳Aの所持者	① 身体障害者手帳1・2級で、視覚・肢体・内部に障害をもつ者、療育手帳Aの所持者	人	876	870	880	890	900
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。  *平成24年度の変更点 変更なし	① 住宅改善事業の申請者数	人	2	2	7	7	7
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の軽減を図る。	① 住宅改善事業の助成金の交付決定者数	人	2	2	7	7	7
		② 住宅改善事業の助成金の助成額	千円	1,167	1,138	4,534	4,534	4,534
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	583	569	2,267	2,267	2,267
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)	584	569	2,267	2,267	2,267
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,167	1,138	4,534	4,534	4,534
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 重度の障害があっても自宅で介護や生活を希望する方が増えると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		2,008	1,979	5,375	5,375	5,375
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県要綱に基づき同様に実施していると思われる。					
		● 把握している  ○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 この事業により、障害のある方も在宅で生活できるようになる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象者は限定されており、助成できる工事費は、見積を精査しているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 規定どおり事務処理を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 県・市で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県の補助金事業のため、県内市町村は一律の基準に基づいて決定している。(富山市は市単独)

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310005	
事務事業名	建築確認申請送付事務	
予算書の事業名	5. 確認申請事務費	
事業期間	開始年度 昭和30年度以前	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	松倉 貴宏	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3. 住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆ 確認申請書、許可申請書、認定申請書及び認可申請書等の処理について、申請書の調査及び県へ送付、通知書等の交付、届出等の経由処理を行う。 また、諸帳簿を整理すると共に、道路位置指定通知書を整備保管し縦覧に供する。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で建築物を新築・増築・改築するための確認申請数。	対象指標	① 申請数 (全ての申請)	件	444	441	440	440	440
		②						
		③						
<平成23年度の主な活動内容> ・建築確認・建築許可等の受理及び送付 ・建築場所の接道・用途地域の確認 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 市での確認申請等の受付件数	件	147	169	160	160	160
		② 道路位置指定の受付件数	件	7	0	3	3	3
		③ 大規模行為や県民福祉条例等の受付件数	件	47	17	5	5	5
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・建築物の確認申請等を受理しすみやかに県に送付する。	成果指標	① 確認申請等の送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 道路位置指定の受付件数送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③ 大規模行為や県民福祉条例等の送達率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すがた> ・都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・都市計画決定及び建築基準法の制定に伴い開始 都市計画決定 (昭和43年)、建築基準法 (昭和25年)	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	11	11	11	11
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	24	14	14	14	14
		④一般財源	(千円)	26	47	47	47	47
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	50	72	72	72	72
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・昭和55年の都市計画区域拡大による届出件数の増加。 ・平成11年5月より民間の指定確認検査機関による確認申請の受付開始。 ・耐震偽装事件より平成19年6月より申請書類の審査が厳格化。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	380	380	380	380
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,766	1,598	1,598	1,598	1,598
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,816	1,670	1,670	1,670	1,670
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・幅員 4 m未満の道路に面した敷地で、建築基準法上の前面道路として認められず建築できないことに対する苦情など。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	市町村は經由事務を行っており、建築確認及びその集約は県が把握している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 県への送付事務のため
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 富山県建築基準法施行細則 (昭和26年富山県規則第12号) 第4条	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、申請書のコピー代のみであり削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、すでに人件費削減のためパートで補っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受付業務に関する受益者負担はないが、県の手数料条例による負担を求めている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 この事務を移譲されている県内自治体は、魚津市同様負担を求めているはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input checked="" type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input checked="" type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	nasi 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
確認申請に付随する調査が増加し、担当職員の業務負担も大きい中でどうにか対応している状況である。平成22年に建築基準法の見直しが見直しが予定されていたが改正には至っていないので、今後の国の動向や受け付け申請件数との兼ね合いを検討する必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310001	
事務事業名	住宅関連情報提供事業	
予算書の事業名	7.住宅関連情報提供事業	
事業期間	開始年度	平成2年
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	澤田 健一	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3. 住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民に対し、住宅の新・増改築や耐震診断・耐震改修を含めた専門的な技術相談、また、悪質リフォームに係るトラブルに関する相談等へのきめ細かな情報提供が可能となるよう、魚津市地域住宅相談所に相談業務を委託。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 住宅情報を得たいと希望する市民。	① 市民 → 対象指標 ② ③	世帯	16,530	16,555	16,555	16,555	16,555
手段	<平成23年度の主な活動内容> 主として、毎月第2水曜日に魚津サンプラザで住宅相談所を開設し市民から相談を受けている。また、魚津産業フェアでも相談所を出展し活動を行っている。 *平成24年度の変更点 変更なし	① 年間利用件数 → 活動指標 ② ③	件	25	19	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・住宅の維持管理等に関する疑問や不安を解消することができる。 ・悪質リフォーム業者による被害等を未然に防ぐことができる。	① 相談会 開催回数 → 成果指標 ② ③	回	14	14	14	14	14
その結果	<施策の目指すがた> 住宅の取得や活用についての情報や制度により住宅を取得する市民が増える。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 相談窓口を作ることにより、適切な増改築・修繕の推進が図られるよう平成2年に相談所を設置した。			財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
				②地方債 (千円)	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
				④一般財源 (千円)	320	320	300	300
				④一般財源 (千円)	320	320	300	300
				A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	320	320	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年度で国庫補助は廃止されたが、住宅をとりまく環境は少子高齢化・省エネ・環境・防災・耐震等と多様化しており、市民の情報に関する要望はより多く、より高度になってきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	140	140	140	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	336	589	589	589	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	656	909	889	889	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			● 把握している ○ 把握していない	富山市、高岡市、氷見市、射水市、南砺市、黒部市、小矢部市、砺波市で住宅相談所が設置されている。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅相談業務で住宅に関する悩み事を解消できれば、市民の安心安全な暮らしを守ることになる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	なし
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託料を支払う事務のみであり削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 担当者は他の事業と兼務しており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 無料相談会のため、誰でも相談できる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	新・増改築に関する相談のほか、耐震・アスベスト・補助制度など多岐にわたる相談体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
年間の相談件数が25件程度であり、もっと相談数が増えるように市民への周知に努める。耐震化推進、アスベスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民相談の窓口業務として重要な事業ではあるが、費用対効果の観点としてはもう少し相談件数が増えるようにやり方の改善を検討する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310003		部・課・係名等	コード1	03040300	政策体系上の位置付け	コード2	423001	予算科目	コード3	001080401
事務事業名	住宅取得支援事業		部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	8.住宅取得、まちなか居住支援事業		課名等	都市計画課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	8. 土木費	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成24年度	業務分類	4. 負担金・補助金		項	4. 住宅費		
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営		係名等	建築住宅係		施策名	3. 住宅対策の推進		目	1. 住宅管理費	
			記入者氏名	松倉 貴宏		区分	なし				
			電話番号	0765-23-1031		基本事業名	定住対策の充実				

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 住宅を取得する転入者に対し、住宅取得費の一部を助成することにより定住促進を図る。また、まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者に対し費用の一部を助成し、まちなかの居住推進及び活性化を図る。		単位	実績		計画・目標		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市内で住宅を取得する転入者 ・まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者	① 転入新築世帯数 (申請件数)	戸	15	14	15	15	15
	②						
	③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば申請内容に応じて補助金を交付した。 *平成24年度の変更点 まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者に対する支援は平成23年度で終了する。転入者への補助額も減額する。	① 補助金交付申請件数	件	12	18	15	15	15
	② 補助交付金	千円	4,700	7,263	3,000	3,000	3,000
	③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内への定住促進と共に、まちなかへの居住を推進し活性化を図る。	① 補助金交付数 (総数)	戸	12.00	18.00	15.00	15.00	15.00
	② まちなか加算補助交付数	戸	2.00	4.00	0.00	0.00	0.00
	③						
その結果 <施策の目指すがた> 市外から市内へ転入される人や、市外から人口減少が進んでいるまちなか (旧市街地) で購入されることで、市全体の活性化に繋がる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市内の定住促進とまちなか居住推進のため、平成20年度から新規事業として実施。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	4,700	7,263	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	4,700	7,263	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度は10件で4,400千円、平成21年度は22件で9,880千円、平成22年度は12件で4,700千円、平成23年度は18件で7,263千円である。平成22年の秋以降に制度利用者にアンケート調査を行なっているが、制度がなくても魚津市に転入したと回答した人が半数以上であり、制度の効果は低い状況であった。まちなか地区においての増築に対する補助件数は平成20年度から一度もない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	0
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	300	0	0	0
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	1,262	0	0	0
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,046	8,525	0	0	0
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議員からは窓口において口頭であるが、申請が予算を上まわる場合には補正予算での対応を希望された。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) (富山市・高岡市・滑川市・黒部市)は中心市街地活性化、(射水市・氷見市・小矢部市・南砺市・立山町・朝日町)は転入世帯に補助を実施している。					
	● 把握している						
	○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	住宅の取得助成制度により、市内及びまちなかの定住者が増加する。 まちなかの活性化につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	転入者に対する助成については、この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、もともと転入する予定だった世帯に助成していることが多い。 まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者に対し費用の一部を助成については、平成20年の創設以後、全く利用されていないので、平成23年度で終了する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	制度を根本的に見直し、まちなか地区で人口の減少の多い地区を活性化できるようする。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	まちなか区域は人口減少に伴い空き家が増加しており、空き家バンク登録制度事業と連携し再利用化することで人口の増加を図る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	助成金額の削減
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担を求めることは適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 不適切
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input type="radio"/> 不適切
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 転入者に対する助成については、この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、もともと転入する予定だった世帯に助成していることが多いため、平成24年度から助成額を低減する。 まちなか区域内で隣地を購入し、住宅を新築・増築する者に対し費用の一部を助成については、平成20年の創設以後、全く利用されていないので、平成23年度限りで終了する。	削減
	中・長期的 (3~5年間) 24年度で終了予定。ただ、この分野は何かの助成制度が必要であるので、もっと効果的な助成方法を検討する。	維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
人口増加のために市外からの転入者や衰退するまちなか区域 (旧市街地) を活性化させる目的で、平成20年度から開始した事務事業である。 4年間実施した結果としては、市外からの転入者は若干の増加傾向であり、まちなか区域の2戸1戸化の制度利用は無い状況であったので、市外からの転入者支援制度を存続し、まちなか区域の活性化に向けた新制度を作る必要があると判断する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the image)	



平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42310002	
事務事業名	住宅リフォーム促進事業	
予算書の事業名	9.住宅リフォーム促進事業	
事業期間	開始年度	平成23年度
	終了年度	平成24年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	石崎 有希子	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3. 住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
住宅投資による地域経済の活性化を図るため、市内の事業者に住宅リフォームを発注した市民に補助金を交付する。				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 申請件数	件	0	540	400	0	0
	市内の事業者が住宅のリフォームを発注した市民		② 受注事業者数	業者	0	146	140	0	0
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	→	① 補助件数	件	0	529	400	0	0
	市内の事業者が施工する20万円以上のリフォーム工事に対して工事費の20%の補助金を交付 (限度額20万円)		② リフォーム助成額	千円	0	82,410	30,000	0	0
	*平成24年度の変更点		③ 受注事業者請負額	千円	0	825,518	450,000	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 補助率 (補助件数/申請件数)	%	0.0	98.0	100.0	0.0	0.0
	住宅のリフォームを必要としている市民が市内の事業者にリフォームを発注することにより、市内事業者の受注拡大に寄与する。		② 投資効果率	倍率	0.00	10.0	15.0		
			③						
その結果	<施策の目指すがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	地域経済の活性化。既存住宅の耐久性の向上、住宅の増築・リフォームによる若者の定住促進、市民の安全・安心で快適な生活環境の向上。								
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	平成23年度に市内事業者の不況対策及び地域経済の活性化を図る目的で政策的に補助事業を開始した。		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	82,410	30,000	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	82,410	30,000	0	0
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	5	5	0	0	
	長引く不況により、市内の事業者の受注機会が減少している。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	2,000	2,000	0	0	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	8,410	8,410	0	0	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	90,820	38,410	0	0	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	市民及び事業者から、補助率のアップと補助機会の拡大 (同じ対象物件、同じ人が何回も補助を受けられるようにすること) が求められている。	● 把握している	補助内容、補助額						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 定住促進にも一定の効果があつたが、地域経済の活性化に、より効果があつたと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 市内事業者の受注拡大を図る方法として、市が直接的に建設事業を実施する方法 (公共工事) と市民に補助することにより民間の建設工事を増やす方法が考えられるが、公共工事を増やすことは難しいと思われるので、市民に補助し民間の建設工事を増やす方法が適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 申請を1住宅1回限りにしており、一定金額以上のリフォームをする世帯に限られている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 補助を現金ではなく、市内商店で使える商品券等にすれば建設業者だけでなく、商工業者にも経済波及効果があると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助率の増減は市の財政的負担の増減に直結するため、適正な金額かどうかの検討が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の事務処理方法は適切であるため。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 補助対象者が住宅所有者で、居住しているなど一定条件の下で公平性はあると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 県内では魚津市が初めてであり、補助率は他の自治体と比較して高い方である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒		終了年度 平成24年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	【選択して下さい】

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地域経済の活性化のために県内で最初に創設し、平成23年度限りとした事業であるが、利用者や各事業者に大好評であり継続要望も出された事業である。然しながら、個人資産に多くの市費を使用しており、当初目的であった地域経済への波及効果が達成されたと判断し、事業廃止を行なうものである。		必要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
一次評価のとおりと判断し、平成24年度をもって事業廃止することとする。	